

# 令和8年度 鳥取県会計年度任用職員(運転士)採用試験募集案内

◆連絡先 鳥取県立皆成学園 担当 総務課◆  
〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1  
電話 (0858) 22-7188 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月19日（月）～令和8年2月6日（金）正午 ・履歴書と運転免許証の写しを持参又は郵送により提出してください。 ・受付時間：午前8時30分～午後5時まで（2月6日（金）は正午まで） （土、日曜日・祝日は閉庁日のため受け付けておりません。） ※郵送の場合は、令和8年2月6日（金）正午までに必着のこと
試験日時	令和8年2月9日（月）午後 (1人15分程度の試験時間。試験開始時刻は各受験者に別途お知らせします。)
試験会場	鳥取県立皆成学園 会議室
試験結果発表	試験日の翌日から3営業日以内に合否通知を発送します。

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
運転士	1名	・マイクロバス（23人乗り）等の運転業務 （土・日曜日、祝日の勤務が年に数回あります） ・庁舎管理業務（施設内草刈り等） ・施設内の修繕・營繕 ・事務補助（パソコンを使った資料作成等）	皆成学園 総務課

## 3 受験資格

- (1)年齢、性別を問いません。
- (2)必要な資格、免許等
  - ・中型(限定無し)又は大型の自動車運転免許を有していること。
- (3)地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産
- (4)日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

#### 4 求める人材

- ・安全運転ができること。
- ・マイクロバスの運転経験があること。
- ・パソコン（ワード、エクセル等）が使用できること。
- ・過去3年間交通違反・交通事故を起こさず、運転免許の行政処分を受けていないこと。

#### 5 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（15分）

#### 6 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

#### 7 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額9,770円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100)</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。</p>
福利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害（配置所属により労災）対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。

勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分～午後5時15分 ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合もあります。 ※時間外勤務は原則としてありませんが、公務のため臨時の必要がありやむを得ない場合においては、時間外勤務を命ずることがあります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります（再度の任用4回まで）。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

## 8 受験申込手続

提出書類等	(1)履歴書（写真貼付）※厚生労働省履歴書様式又はJIS規格履歴書様式 (2)運転免許証の写し（マイクロバスが運転できることを確認します）
申込み先	鳥取県立皆成学園 担当 総務課 古田 〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1 電話（0858）22-7188 ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

## 9 採用予定者の決定方法

人物試験の得点の高い者から順に、採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は、得点にかかわらず不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※補欠合格有効期限 令和8年3月31日（火）

## 10 試験結果の発表

受験者全員に合否結果を郵送します。

## 11 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、順位及び得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1月間	鳥取県立皆成学園

試験結果の開示の請求は、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（12cm×23cm）〕を持参してください。

## 12 試験に関する注意事項

試験当日は、試験開始時刻の5分前までに必ず皆成学園におこしください。

## 13 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

## 14 皆成学園へのアクセス

